

松山市競争入札参加有資格者の入札参加資格停止について

「松山市建設工事等請負業者入札参加資格停止措置要綱」に基づき、入札参加資格停止措置を行いました。

1. 入札参加資格停止業者

株式会社佐藤渡辺

代表取締役 鎌田 修治

2. 入札参加資格停止期間

令和7年1月30日から令和7年6月29日まで（5カ月間）

3. 入札参加資格停止措置理由

同社の石川営業所長は、令和4年9月に福島県石川町が発注した町道工事の入札に関し、令和6年10月7日、談合の罪で郡山区検察庁から略式起訴され、令和6年10月23日、郡山簡易裁判所から罰金の略式命令を受け、その刑が確定した。